

令和4年度 宮津与謝環境組合 一般廃棄物処理施設維持管理情報

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第6項に規定により、当組合が管理する一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報を以下のとおり公表します。

施設名 宮津与謝クリーンセンター
所在地 京都府宮津市字須津32番地

項目	焼却量	燃焼ガス温度等（連続測定）				ばいじん除去	ダイオキシン類測定					排ガス測定					
	可燃ごみ（t）	燃焼ガス温度（℃）		一酸化炭素濃度（ppm）	ガス冷却室集じん装置		測定日（採取日）	測定の結果が得られた日	排ガス（ng-TEQ/m ³ N）	焼却灰（ng-TEQ/g）	飛灰（ng-TEQ/g）	測定日（採取日）	測定の結果が得られた日	ばいじん（g/m ³ N）	窒素酸化物（ppm）	硫黄酸化物（ppm）	塩化水素（ppm）
測定場所		燃焼室中	集じん器入口	煙突					煙突	灰出しコンベア出口	混練機出口シュート			煙 突			
維持管理基準値		850℃以上	200℃以下	30ppm未満	0.1ng-TEQ/m ³ N未満					3ng-TEQ/g未満	3ng-TEQ/g未満			0.01g/m ³ N未満	250ppm未満	30ppm未満	184ppm未満
令和4年度	4月	547.5	961	165	2	4/20, 4/21	4月7日	5月18日	0.002	0.012	0.22						
	5月	805.37	959	165	2	-						5月12日	5月27日	0.003未満	120	14	23
	6月	588.1	955	165	2	6/28, 6/29											
	7月	694.39	949	165	3	-											
	8月																
	9月																
	10月																
	11月																
	12月																
	1月																
	2月																
	3月																
※ 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度は平均値 ※ ばいじん除去については、休炉期間中に行った清掃日						※ ダイオキシン類特別措置法では、1年に1回以上の測定					※ 大気汚染防止法では、1年に2回以上の測定 ※ O ₂ 12%換算値						